

A分科会：総合型地域スポーツクラブについて（基本編）

前回大会までに、スポーツ少年団が総合型地域スポーツクラブづくりの中心的役割を担うことは、スポーツ少年団のさらなる発展・充実に通じ、今後地域特性（人口規模の大小等）によってスポーツ少年団を中心とする総合型地域スポーツクラブづくりを推進すべきであることが確認されている。今回は、前回大会までの内容を前提として「スポーツ少年団と総合型地域スポーツクラブがそれぞれ共存・共栄を図っていくためのシステム、仕組みを模索する」という観点から各パネラーより報告いただいた。

「新潟県NPO法人総合型地域スポーツクラブハピスカとよさか」の橋本氏より、設立の段階では強い協力関係のなかった豊栄市体育協会やスポーツ少年団から、現在では強い興味、関心をよせられ、総合型地域スポーツクラブ活動とスポーツ少年団活動の接続的役割を果たすまでに至った経緯を、また、「山口県NPO法人ゆうスポーツクラブ」の山川氏より、町体育協会、町スポーツ少年団、中学校運動部の3者を取り込む形で総合型地域スポーツクラブを設立し、現在では体育協会、少年団機能をもクラブで果たしている旨報告いただいた。

また、（財）ライフスポーツ振興財団の河原氏より、キッズスポーツ活動、親子スポーツ活動に助成をしている立場・視点から、少年団活動に入る前段階の幼少期（幼児～小学4年生くらい）に、豊かな運動遊びの経験をもたせる機会を与えることが、スポーツ活動とスポーツ少年団活動の接続に大きく寄与するのではないかと報告いただいた。

以上3例からもわかるように、総合型地域スポーツクラブとスポーツ少年団がかかわりを持ち、共存・共栄を図るということは決して画一的なことではなく、それぞれの地域特性に応じたところで多様なかかわり方があるはずである。そして地域の実態に応じたかかわり方や仕組みをつくり上げていくことが大切である。スポーツ少年団と総合型地域スポーツクラブの共存・共栄は、誰もがスポーツを楽しめる社会への掛け橋となる。